

1. 計画の目的と位置付け

1-1. 計画策定の背景と目的

本市の公共施設の多くは整備後40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、近い将来には改修や建替えが集中する時期が訪れると見込まれています。

これまで本市では、市民の福祉の向上等に対応するため、必要な施設を必要な範囲で建設するとともに、老朽化等に伴う維持補修や施設の複合化などを通じた公共施設等の最適化に取り組んできました。しかし、人口減少社会を迎え利用需要の変化が見込まれることや将来にわたって財政的に厳しい状況が続くと見込まれることなどから、今後の公共施設のあり方についてさらに一歩踏み込んだ検討が必要となりました。

また、令和5年（2023年）3月に策定された「第5次新座市総合計画（基本構想・前期基本計画）」では、本市が目指すべき将来都市像を「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる 豊かなまち 新座」とし、基本構想の推進のための施策領域の一つとして「行財政運営」を挙げています。

この中で、公共施設については、「公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。」としています。

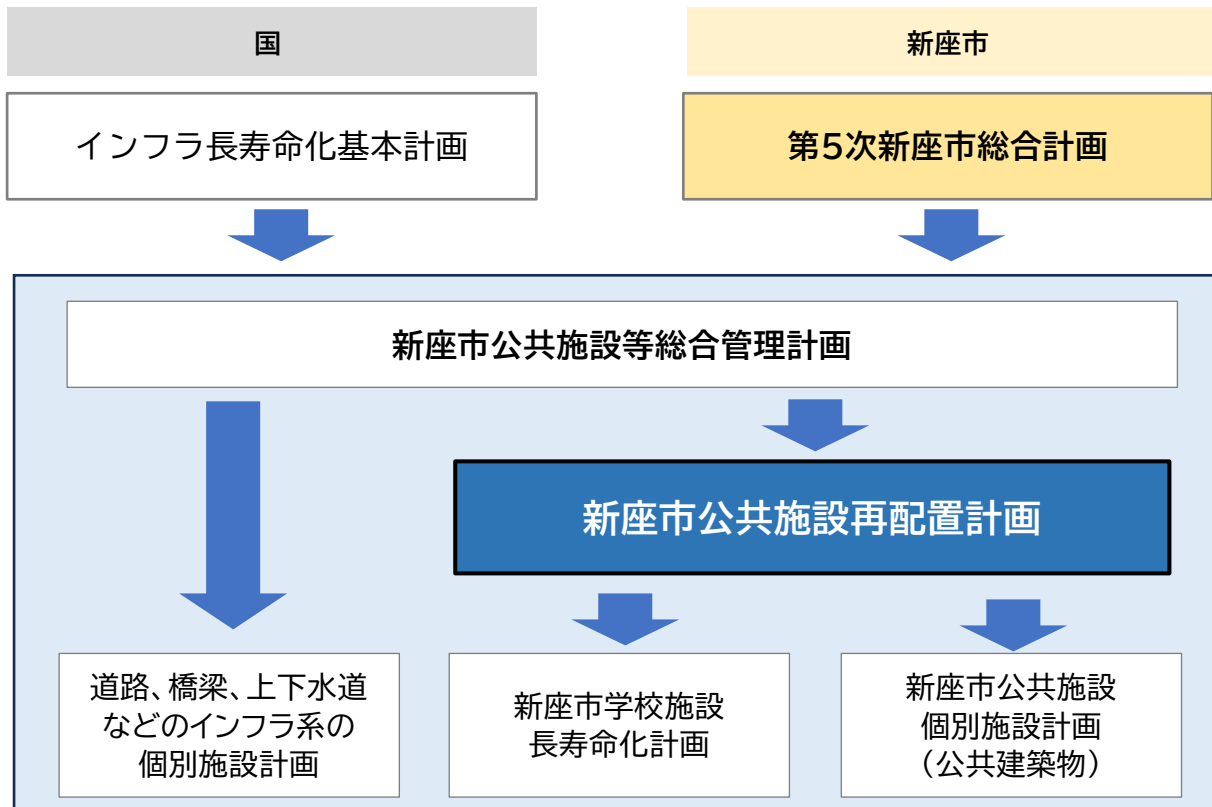
なお、公共施設等管理の基本的考え方や目標、取組等について定めた「新座市公共施設等総合管理計画（令和5年（2023年）3月改訂）」（以下「総合管理計画」という。）では、本市の今後の厳しい財政状況等も勘案し、財政負担の軽減・平準化を通じた健全で持続的な行財政運営を図るため、保有する公共施設等について、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設の適正なアセットマネジメントを推進していくこととしています。

そこで、「新座市公共施設再配置計画（以下「本計画」という。）」では、本市の公共施設を取り巻く環境や上位計画を踏まえ、公共施設の最適化に向けた取組を推進するに当たり、中長期的な視点から、施設保有量の適正化による適切な施設の再配置方針を示すことを目的とします。

1-2. 計画の位置付け

本計画は、個別施設ごとの再配置方針について具体的に定めるものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」や第5次新座市総合計画を踏まえ策定した総合管理計画における基本的な方針を明らかにするものです。

図表 本計画の位置付け



1-3. 計画期間

計画期間は、総合管理計画と連動させるため、令和8年度（2026年度）から令和27年度（2045年度）までの20年間とします。

なお、関連する諸計画の策定・見直しや社会経済情勢の変化等に応じて柔軟に見直しを図るものとします。

1-4. 対象施設

本計画の対象施設は、次の表に示す市有公共建築物とし、以降、本計画の中では「公共施設」として扱います。また、この計画では施設の機能を基本に17の類型に分類し、整理していきます。

図表 本計画対象施設

No.	類型	施設数	対象施設
1	公民館・コミュニティセンター	8	中央公民館、栗原公民館、栄公民館、畑中公民館、大和田公民館、野火止公民館、東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター
2	ふれあいの家	5	栗原、新堀、東、北野、新座
3	集会所	37	池田・前原、栄、栄中央、栄五丁目、道場、野寺、野寺三丁目、野寺上、栗原第一、栗原の森、武野、栗原六丁目、北原、石神、堀ノ内、新堀一丁目、新堀三丁目、西堀、あたご・菅沢、馬場、大和田一丁目、大和田杉山、大和田、新座一丁目、野火止一丁目、中原・本多、西分、菅沢、野火止四丁目、野火止五丁目、野火止中、野火止、野火止八丁目、中野、北野・東北、東一丁目、東三丁目
4	高齢福祉施設	8	老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センター、高齢者いきいき広場5施設（池田、西堀、東野、八石、新堀）
5	障がい福祉施設	10	障がい者福祉センター、児童発達支援センター、福祉工房さわらび、ふらっと、福祉工房楓、けやきの家、くるみの木、にいざ生活支援センター、アイズ、こぶしの森
6	スポーツ施設	2	市民総合体育館、福祉の里体育館
7	庁舎等	6	市役所本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎 新座駅北口土地区画整理事務所※1
8	文化施設等	6	市民会館、ふるさと新座館（ホール）、歴史民俗資料館、遺跡資料作業室、中央図書館、福祉の里図書館
9	保健施設	1	保健センター
10	児童センター	2	児童センター、福祉の里児童センター
11	その他施設	2	シルバー人材センター、市営墓園
12	学校	23	小学校17校（大和田、西堀、片山、第四、八石、東北、野火止、野寺、池田、新堀、東野、栄、石神、新開、栗原、陣屋新座） 中学校6校（新座、第二、第三、第四、第五、第六）
13	児童施設	18	放課後児童保育室※2 17施設（大和田、西堀、片山、第四、八石、東北、野火止、野寺、池田、新堀、東野、栄、石神、新開、栗原、陣屋、新座）、東野ココフレンド
14	保育園	9	保育園（第一、第二、栄、西堀、北野、新座、栗原、北野の森、新堀）
15	消防施設	8	消防団車庫（第一分団、第二分団、第三分団、第四分団、第五分団、第六分団、第七分団、第八分団）
16	公園施設	2	総合運動公園管理事務所、栄緑道管理事務所
17	自転車駐車場等	6	三軒屋自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場、新座駅南口地下自転車駐車場、志木駅南口地下自転車駐車場、志木駅前公衆トイレ
	合計	153	

※1：建物3棟で構成されていますが、対象施設としては1施設とします。

※2：「東北放課後児童保育室」のように、複数の建物がある場合でも1施設とします。

前ページの表は対象施設の機能に着目して分類したものです。なお、下表のように異なる機能・目的を持つ複数の施設で1つの建物が構成されている場合があります（複合施設）。

図表 複合移設一覧

建物の名称	類型	設置されている施設（機能）
ふるさと新座館	公民館・コミュニティセンター	野火止公民館
	文化施設等	ふるさと新座館（ホール）
福祉の里※1	障がい福祉施設	障がい者福祉センター
	高齢福祉施設	福祉の里老人福祉センター
	児童センター	福祉の里児童センター
	文化施設等	福祉の里図書館
	スポーツ施設	福祉の里体育館
	障がい福祉施設	こぶしの森
市民会館・中央図書館	文化施設等	市民会館
		中央図書館
保健センター・歴史民俗資料館	保健施設	保健センター
	文化施設等	歴史民俗資料館
新堀保育園・新堀高齢者いきいき広場	保育園	新堀保育園
	高齢福祉施設	新堀高齢者いきいき広場

※1：障がい者福祉センター、福祉の里老人福祉センター、福祉の里児童センター、福祉の里図書館、福祉の里体育館までは複合施設棟、こぶしの森は障がい者支援施設棟となっています。

また、下記の施設は小学校校舎内に設置されている施設（余裕教室を活用した施設）です。

図表 本計画対象施設における小学校校舎内施設

小学校	類型	設置されている施設
大和田小学校	児童施設	大和田放課後児童保育室（第1）
東野小学校	高齢福祉施設	東野高齢者いきいき広場
片山小学校	児童施設	片山放課後児童保育室
池田小学校	高齢福祉施設	池田高齢者いきいき広場
栄小学校	児童施設	栄放課後児童保育室
八石小学校	児童施設	八石放課後児童保育室
	高齢福祉施設	八石高齢者いきいき広場
西堀小学校	高齢福祉施設	西堀高齢者いきいき広場
新堀小学校	児童施設	新堀放課後児童保育室（第1）
石神小学校	児童施設	石神放課後児童保育室